

## 議案第 53 号令和 7 年度一般会計補正予算（第 3 号）に対する反対討論

日本共産党議員団を代表して議案第 53 号に対する反対討論を行います。

令和 7 年度一般会計補正予算案（第 3 号）で、学童保育事業の債務負担行為が追加されました。これは、今年度末に終了する鳥飼小学校、鳥飼東小学校、三宅柳田小学校、3 校の学童保育運営業務委託契約を更新、あらたに令和 8 年度から 3 年間の契約をするためのものです。今回は鳥飼東小学校が鳥飼小学校に統合されるため 2 校の学童保育運営業務委託となります。設定される限度額は、これまでの 3 校の限度額 3 億 7,928 万円の 17% 増の 4 億 4,718 万円と契約額の大幅増を見込んだものになりました。

契約選定は、市内社会福祉法人、学校法人という制限を設けてのプロポーザル方式を採用することで、事業の継続性、摂津市の子育て・教育への理解度を担保され、また、株式会社の参入を防ぎ利潤追求の弊害を排除される点は評価するものです。

しかし、本来、放課後の児童の居場所として学校内で運営する学童保育運営は、公の責任で行われるべきです。子どもたちを取り巻く環境がより複雑化、または多様化が進むなか、児童が安心して放課後の時間を過ごす環境を維持・発展させるためには、これまで以上に学校や保護者、また地域の方々との連携が必要です。3 年ごとに契約更新が行われる民間委託では、学校や地域との関係における継続性が保たれないリスクがあります。

今回、2 回目の更新となります。改めて学童保育運営に対する公的責任を果たす立場から民間委託を検証し見直しを行うことを求めます。

また、小学校スクールバス運行業務委託事業の債務負担行為額が追加されています。鳥飼東小学校の鳥飼小学校への統合により通学距離が長くなる児童の送迎バスの運行業務委託契約を締結するためのものです。保護者の要望に答えてスクールバスの運行を決断したことは評価しますが、1.5 キロという通学距離で線を引いてわずか 10 名ほどの児童を対象外にすることは看過できません。来年 4 月の統合までに希望する児童全員が利用できるものにするよう検討を求め、反対討論とします。